



英彦山の御田植祭りはらみ女 (田川郡添田町)

(5) 神楽

江戸時代は、各藩ともほとんど衰微し消滅に近い状態だった。県指定無形文化財のもの、豊前の築上郡築城町の赤幡神楽・同北九州市小倉区の横代神楽・筑前の筑紫郡那珂川町山田の珍楽社の神楽・同粕屋郡篠栗町の太祖神楽などである。珍楽社の神楽のうち命



御田祭りはらみ女 (築上郡大平村松尾山)

割りと称する種目には、神宮・祝詞・多致佐・四神・高所・榊・両刀・荒神・天神・相撲・敷蒔・問答・御弓・猿田彦・磯良・岩戸などがあり、明治の中葉が全盛期であった。赤幡神楽には式神楽一二種目・特殊神楽一〇種目があり、横代神楽には、中世風の和歌の朗詠や曲芸的要素を加味したもの一八種目があり、太祖神楽は一二種目を演じることができる。湯立神楽や火渡りなどは筑前ではもう見られなくなった。

(6) 御田植行事

県下における御田植行事の代表的なものは、江戸時代に作成された密画の絵巻に見ることができるよう、修験時代の英彦山神社のものであったが、惜しくも修験臭のなくなった明治以後の行事には、その妙味を見ることができない。

現在、豊前における修験時代の遺風をわずかにとど



御田祭り(築上郡大平村松尾山)

正月二十日大江天満宮において公演される。中世からの幸若舞の唯一の残存であって、わが国の芸能史上貴重なものである。流派は山本直義の大頭流に属し、戦後末期に筑後路に入り、旧藩時代は柳川立花氏の保護をうけて存続しえたもの。

宝満神社奉納能楽 宝満神社 三池郡高田町北新開

十月十六日十七日に奉納される。もとは藩主立花氏の奉納にかかるものであったが、明治時代から面・衣裳（二代藩主夫人が伊達家から持参のもの）を用い、古い野舞台により、氏子の若者が一種の通過儀礼として懸命に奉仕するものとなった。

川崎の杖染 正八幡神社 田川郡川崎町田原

五月第一日曜日奉仕。鎮西八郎為朝から授かったと伝える鎖鎌や刀を中心に、勇壮な杖術を展開するもので、単なる武術というよりは、修験山伏の念力を思わせるものがある。

赤幡神楽 赤幡神社 築上郡築城町赤幡

旧小笠原藩の代表的神楽で、明治初年に社家神楽から民間の神楽となったものの一つがこの赤幡神楽である。演目に式神楽一二種目、特殊神楽一〇種目がある。

太祖神楽 粕屋郡篠栗町若杉

太祖神社に氏子の若者が奉仕するもので、演目は一二種目、四剣の舞は注目値する。大正一二年、宮司で名人であった佐々雪から伝習したもので、旧藩時代の筑前社家神楽の一つである。

宇美神楽 宇美八幡神社 粕屋郡宇美町上宇美

前記の太祖神楽と同系のもので、現在演目八種を演舞することができる。なお十一月十九日に行なわれる福岡市東区奈多の志式神社の早魚神事にゆかりの神楽を担当している。

久留米緋織り締め 久留米緋保存会 久留米市両替町一

久留米緋の蚊・十文字・亀甲・井桁・あられ・網式などを織る経糸・緯糸を機でくびる技法で、現在八女郡広川町あたりに二〜三戸が残っている。

博多人形 原田嘉平 福岡市博多区冷泉町七・置鮎与市 福岡市博多区須崎町一〇

旧藩時代の宗七焼き、明治時代の博多素焼き人形などの伝統をひきつづいたに名声を博してきた博多人形作者を代表するものである。

筑前琵琶製作者 吉塚元三郎 福岡市中央区薬院一―七

明治中期から昭和初期にかけて盛行した筑前琵琶の製作者として、技術の優秀なばかりでなく、存在そのものが珍重に値するものとなっている。

掛川

柳川市・三潁郡・大川市等蘭草栽培地帯の主婦の副業として発達した掛川（お前ごぎ）を織る技術で、その図案・選色にも多年の経験を要し、民芸的価値の高いものである。

### ◎ 民俗資料の収蔵施設

北九州市立木屋瀬公民館 北九州市八幡区木屋瀬町

衣類・食生活に関する器具・山樵用具・調整用具・通信用具・楽器類・古文書・寝具・運搬具等を収蔵展示するほか、木屋瀬は文明以前よりひらけた宿駅であったため旧宿場時代の資料をも収蔵している。士族・豪族などの高価な調度品は展示していない。

編集のことば

柳田国男先生によって日本民俗学がその基礎をおかれてから今日まで、各方面の人々の手によって幾多の民俗調査と研究が進められ、その成果の刊行もおびただしい数になっている。しかしそれらの多くは地方における調査報告などで、入手の困難なものが少なくない。

民俗資料は、それぞれの土地の環境風土に順応して営まれる生活そのもののなかに醸成されたものであり、それを正しく理解するには、それぞれの土地の生活条件のなかにおいて、各方面の民俗を總体的に把握することが特に肝要である。個々の地域ごとの調査報告書は、おおむねこの観点からまとめられているが、狭い範囲の地区ごとに局限されたものが多く、学者の研究には役立っても、広く一般の利用に供するものとしては適当と言いかねるものが少なくない。もっと巨視的な観点から、各府県ごとにこれまでの研究成果を総合集約してまとめた書物が欲しいという要望は、多くの人々の抱くところであった。

この各都道府県別の「日本の民俗」の刊行は、それら一般の要望に答えるものとして、画期的な企画といえよう。われわれが、みずからの非力をかえりみず編集の重責を負うこととしたのもその故である。

近代化の波が急速に打ち寄せ、伝統的な生活習俗の崩壊が目前に迫る感の深い今日、このシリーズが、昭和における風土記として、われら日本人の心のふるさとを伝える金字塔たらんことを念願するものである。

昭和四十六年九月

「日本の民俗」編集委員

最上孝敬  
宮本馨太郎  
田原久  
木下忠

著者略歴

筑紫 豊(ちくし ゆたか)

明治三十七年 福岡市に生まる

昭和三年 国学院大学学部国文科卒業

以後教職につき、第二次世界大戦後福岡県教育庁文化課に勤務し民俗資料・民俗芸能の保護に専従する。

現在 福岡県文化財専門委員、九州歴史資料館協議会委員、福岡市文化財専門委員

主な著書 「九州万葉散步」(角川書店) 「古代の福岡」(福岡市観光協会) 「はかた」

(福岡市) 「筑紫文化財散步」(学生社)

「元寇危言」(福岡市積文館)

▲現住所▽ (812)福岡市東区箱崎宮小路本通り

日本の民俗 福岡

定価 九五〇円

(送料一四〇円)

昭和四十九年四月十日 印刷

昭和四十九年四月十五日 発行

検印省略

著者 筑紫 豊

発行者 田中 重 弥

発行所 第一法規出版株式会社

東京都港区南青山二一―一七

電話〇三(四〇四)二二五(大代表)

振替口座 東京七七三九番

九州支社 福岡市中央区大手門三一五―四

印刷所 大日本印刷株式会社